



人的ネットワークによる防災まちづくりを提案

防災塾・だるま

Risk Management with Soft & Hard Measures on Natural Disaster.

URL: <http://darumajin.sakura.ne.jp>

「防災塾・だるま」2025年度第17回 通常総会 議案書素案

◆日 時：2025年5月15日（木）13:30～17:00（予定）

・ 通常総会 13:30～15:00

・ 基調講演 15:30～17:00

◆会 場：横浜市青少年育成センター 第1研修室（関内ホール地下）

※オンライン併用開催（Zoom 併用）

<議事次第>

※総合司会：山田 美智子 副塾長

1. 開会の挨拶

塾長 鷺山 龍太郎

2. 報告事項

- ・ 出席者確認：田中 喜世美 理事
- ・ 議事録署名人の指名：高松 清美 副塾長
- ・ 会員状況について（2025年3月31日現在）
- ・ 規約第8条第2項に基づき、議決は正会員出席者（リモート参加含む）の過半数をもって決する。

3. 議長および書記の選出

- ・ 議長：樋口 誠
- ・ 書記：田中 晃
- ・ 議事録署名人：高松清美

4. 議 事

- ・ 第1号議案：2024年度活動報告
担当：山田 美智子 副塾長
- ・ 第2号議案：2024年度決算報告および会計監査報告
担当：早川 雅子 理事、監査：高橋 徳美
- ・ 第3号議案：「防災塾・だるま」第17期役員について（報告）
担当：高松 清美 副塾長
- ・ 第4号議案：会費改定について（規約改定案）
担当：鷺山 龍太郎 塾長
- ・ 第5号議案 2025年度活動計画（案）
担当：鷺山 龍太郎 塾長
- ・ 第6号議案：2025年度収支予算（案）
担当：早川 雅子 理事

5. 閉会の挨拶

名誉塾長 荏本 孝久

【第1号議案】 2024 年度活動報告

1 本会主催事業

(1) 「防災まちづくり談義の会」

- ・第200回を迎えたことを機に、これまでの知見を総括する活動を展開した。

(2) 定例会

- ・2022年度の反省を踏まえ、会員間の意見交換や親睦の場としての重要性を再認識し、充実を図った。
- ・原則として隔月開催とし、年間6回（通常総会を含む）を実施した。
- ・会員による実践報告や、新会員の自己紹介の場を重視し、会の活性化につなげた。

(3) 視察・防災まち歩き（参加者：5名）

- ・阪神・淡路大震災から30年の節目にあたり、現地視察を実施し、その成果を報告した。

2 他団体・機関との連携事業

(1) 神奈川大学エクステンション講座

（実施日：2024年11月16日・11月30日・12月7日）

- ・能登半島地震を踏まえた「新時代の災害に対応する公開講座」を企画・実施。
- ・阪神・淡路大震災と能登半島地震に共通する被害の本質に迫り、「地学的理解」「地盤理解」「耐震化の視点」などを中心に講義を構成した。
- ・参加者は約40名に達し、神奈川大学エクステンション講座としても成功を収めた。
- ・このテーマは今後も継続的に発展させる必要があると考える。

講座テーマ	地学を楽しみ災害対策を考える		
期日	2024年11月16日・30日（土） 12月7日（土） 14:00～15:30		
	講師名	プロフィール	演題
11月16日	高橋雅紀	地質学者	「日本海の拡大によって形成された関東平野下の巨大な基盤の凹み～」
11月30日	平田大二	神奈川県立生命の星・地球博物館名誉館員	神奈川の大地の成り立ちと火山や地震とのかかわり
12月7日	荏本孝久	神奈川大学名誉教授	「能登半島地震現地視察からわかること～神奈川地盤、あなたの家の地盤を知る～」
	河原典子 代講 鷺山龍太郎	Kappa 研築工房 河原一級建築士	「命を守る住まいの耐震性能とは、なぜ耐震診断・耐震改修工事が必要？コストは？」

(2) 防災ギャザリングへの参加と連携（継続）

※実行委員長：高松清美副塾長

※開催予定：2024年10月12日（土）横浜市民防災センター

- ・ 本会として防災ギャザリングに参画し、体験型ブースを出展した。
- ・ 2024年6月には、ギャザリング講演会を開催。講師：佐藤孝治名誉教授。
- ・ 実行委員会への運営支援体制を強化した。
- ・ 「ぼうさいこくたい2023 in 神奈川」0s-7で構築された関係性を活かし、他団体との連携の継続・発展に努めた。

3. 情報共有・広報・新会員拡大への取組

(1) ホームページの整備・活用

- ・ 会員との情報共有および対外発信のため、内容の見直しや表示方法の工夫を図った。
- ・ 新たに独自ドメインを開設し、WordPress形式への移行準備を進めた。

(2) 新デザインリーフレットの作成とHP公開

- ・ 本会のこれまでの取組や理念を整理し、新リーフレットを作成。ホームページにも掲載した。

(3) Google フォームおよび自動返信システムの活用

- ・ 会員以外の談義の会参加希望者に対し、Zoomアドレスを自動返信する仕組みを導入し、運営の効率化を図った。
- ・ 「防災まちづくり談義の会」第200回記念として会員アンケートを実施し、防災庁創設に関する提言の集約に活用した。

(4) 入会・連絡フォームの整備および会員情報の再構築

- ・ 2022年以前に入会された会員の情報表示確認に向け、整理・再構築作業を進めた。

(5) 「かながわ 人と智をつなぐ防災・減災ネットワーク」との連携（継続）

- ・ 防災ギャザリング等を通じて、引き続き連携を深めた。

(6) 「防災塾・だるま」カレンダーの配布（継続）

- ・ 年間行事や談義の会の開催日を記載したカレンダーを作成・配布し、会員への情報提供を強化した。

4 2024年度年間活動実績

月	日	曜	会場※	活動内容	参加者数
5	24	金	横浜県サポ	第16回通常総会	23
			講義室2	197回防災まちづくり談義の会 基調講演会 講師 高橋雅紀先生 地質学者、理学博士 『山国誕生の謎-東西圧縮の原因-』について	23
			横浜県サポ	懇親会	23
6	21	金	関内2研	役員会1	11
7	19	金	関内1研	定例会1	19
			関内1研	第198回談義の会 能登半島地震を踏まえた地盤と耐震化 講師 荏本孝久氏 河原典子氏	22
7	24	水	関内2研	特別役員会2「談義の会200回記念事業」	10
8	23	金	横浜県サポ講義室	役員会3	10
9	19	木		定例会2	18

			横浜県サ ポ 講義室	第199回談義の会 定例会② 「福祉は防災であり、防災は福祉である」 駒沢大学教授 川上富雄氏	27
10	12	土	横浜市民 防災セン ター	防災ギャザリング出展 地震が起きても「あしたにじ」「耐震模型」他	
10	18	金		役員会4	10
11	15	金	関内2研	定例会3	16
11	15	金	関内2研	第200回談義の会 「防災塾・だるま」会員の活動報告と未来への提言 会員からの小提案(15分) エントリー式	21
11	16	土	神奈川大 学みなと みらいキ ャンパス	全体テーマ「地学を楽しみ災害対策を考える」 KUエクステンション講座1 講義1「日本海の拡大によって形成された関東平野下 の巨大な基盤の凹み～」 高橋雅紀	40
11	30	土		KUエクステンション講座2 平田大二氏 「神奈川県災害と地質」	
12	7	土		KUエクステンション講座3 講座1「能登半島地震現地視察からわかること～神奈 川の地盤、あなたの家の地盤を知る～」 荏本孝久 講義2「新時代の耐震化推進」河原典子	
12	20	金	関内1研	定例会4	18
				第201回談義の会 忘年会 防災サロンアラカルト	19
			宴会場	談義の会200回記念懇親会	19
1	17	金		阪神淡路大震災30年視察	5
1	23	木	関内1研	役員会6	10
2	21	金	関内1研	定例会5	14
2	21	金	関内1研	第202回談義の会 防災庁創設に向けた市民提言を考える 来賓 総務省政務官古川なおき衆議院議員秘書大屋敷 様	21
3	21	金	関内2研	役員会7	10
4	18	金		第203回防災まちづくり談義の会 「海外の避難所運営に学ぶ」 Jパックス(株) 代表取締役社長水谷嘉浩氏	26
4	18	金		定例会6	18
5	15	木		第17期通常総会	
				基調講演会 神奈川新聞社報道部長兼論説委員 渡辺 渉 氏 「防災の限界と可能性～取材の現場から～	

【第2号議案】2024年度決算報告及び会計監査について

令和6年度「防災塾・だるま」決算報告書

単位 円

収入の部	金 額		支出の部		
	6年度予算	6年度決算		6年度予算	6年度決算
前年度繰越金	47,162	47,162	主催事業	60,000	66,500
会費収入合計	105,000	103,000	定例・談義の会	50,000	64,000
2023年度会費	0	5,000	被災地から学ぶ・支援	5,000	2,500
2024年度会費	50,000	52,000	サロン	0	
2025年度会費	15,000	5,000	その他主催事業	5,000	0
2026年度会費	0	1,000	連携支援事業	70,000	29,000
2027年度会費		0	防災ギャザリング	10,000	10,000
賛助会	40,000	40,000	エクステンション講座	20,000	19,000
			ぼうさいこくたい	0	0
			城西大学	25,000	0
			その他	5,000	0
協力事業	60,000	20,000	返還金		0
城西大学	30,000	0	事務費	90,000	83,531
神大エクステンション	0	20,000	オンライン会議費用	5,000	5,000
まち歩き		0	広報活動費(チラシ)	5,000	11,490
			カレンダー制作	6,000	5,815
			ホームページ作成費用	6,000	8,946
			会議費(活動支援費)	30,000	26,800
寄付金	0	0	文房具他事務経費	25,000	25,060
			郵送費	2,000	740
資料代	10,000	12,000			
			印刷費	10,000	10,800
			雑費	1,000	370
郵送分収入	0	0			
利息	1	33	予備費	163	
			次年度繰越		3,164
合 計	222,163	182,195	合 計	222,163	182,195

本会計報告は、下記の者により作成・監査され、適正であることが確認されています。
 ※本資料は公開用のため、押印を省略しております。

会計担当: 早川 雅子 田中喜世美

会計監査: 高橋徳美

日付: 2025年4月30日

【第3号議案】2025年度役員について（報告）

本年度は前年度選出された理事・監査の任期2年目にあたるため、改選は行いません。
役員体制については、以下の通り報告いたします。

「防災塾・だるま」2025年度役員名簿

任期：2024年総会～2026年総会

役員名簿改定(案)

役 職			氏 名	退任役員
役員	理事	塾長(代表理事)＜ 1 名＞	鷲山龍太郎 (留任)	
		副塾長 ＜ 5 名以内＞	山田美智子 (留任)	
			高松 清美 (留任)	
			樋口 誠 (留任)	
			早川 雅子 (留任)	
		会計 ＜ 2 名以内＞	早川 雅子 (留任)	
	田中喜世美 (留任)			
総務 ＜ 2 名以内＞	早川 雅子 (兼任)			
田中喜世美 (兼任)				
理事 ＜ 2 0 名以内＞	田中 晃 (留任)	相原 延光 (退任) 江上 健 (退任) 藤崎 修一郎 (退任) 加藤愛梨 (退任)		
	増田 佳恵 (留任)			
	原田 剛 (留任)			
	松島 宗 (留任)			
	伊藤郁夫 (留任)			
	土' 谷美智代 (留任)			
	中根圭介 (留任)			
監査 ＜ 2 名以内＞	高橋 徳美 (留任)	江上富美子 (退任)		
	名誉塾長	荏本孝久 (留任)		
	顧問	荒巻照和 上原美都男 佐藤孝治 杉原英和 中川和之 山 本俊雄 落合 努		

【第4号議案】会費改定について（規約改定案）

本会では、近年の活動実態や財政状況を踏まえ、会費の改定を提案いたします。
具体的には、正会員会費を現行の1,000円から2,000円に改定するほか、郵送会員の会費も郵送費実費に応じて見直しいたします。

<改定の背景>

- ・ 会員数の減少により、運営費の確保が困難となっていること
- ・ 講師謝金の支出増加
- ・ Zoom 利用料やホームページのドメイン使用料等、デジタル化対応の経費増
- ・ 数年来にわたり、会費見直しの必要性について協議を重ねてきたこと

<会則第6条（改定案）>

第6条 会員は、次に定める年会費を年度初めに納入しなければならない。

（現行）

正会員	1,000 円
郵送会員	3,000 円（郵送費：年6回分含む）
学生会員	免除
賛助会員	一口：5,000 円（一口以上）

（改定案）

正会員	2,000 円
郵送会員	4,000 円（郵送費：年6回分含む）
学生会員	免除
賛助会員	一口：5,000 円（一口以上）

以上、会則改定についてご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

【第5号議案】2025年度「防災塾・だるま」活動計画

1. 本会主催事業

（1）「防災まちづくり談義の会」〈継続〉

第200回を超える知見を集約し、今後の自助・共助・公助のあり方に関する提案、ならびに防災庁への政策提言を目指す。

（2）定例会〈継続〉

- ・ 原則として隔月開催、年6回実施（通常総会を含む）
- ・ 会員の実践報告や新会員の自己紹介など、会の活性化につながる取り組みを重視する。

（3）現地視察の推進

- ・ 災害の被災地や防災まちづくりの先進事例への視察を推進する。

（4）防災庁への具体的提言活動

- 政策提言書の作成
- 談義の会における知見の集約と活用を通じ、防災庁への政策提言を推進する。
- 防災庁主催イベント（シンポジウム・協議会等）への積極的な参加
→ 地域活動の実績を発表し、全国展開への協力を提案する。

（５）地域防災モデルの強化

① 新たな「地域防災モデル」の構築

- 全国一律の「防災地区」指定および地区防災計画策定義務化の構想を検討
- 【モデル例】
防災地区指定 → 地区防災会議（行政・住民・学校・事業所等が参画）
→ 地区防災計画 → 住民用防災マニュアル → 避難行動教育 → 地区総合防災訓練（2025年3月臨時集会にて実施予定）

② 「マンション防災」の展開

- 談義の会で得た成果をもとに、神奈川大学エクステンション講座等での継続的展開を図る。

2. 他団体・機関との連携事業

（１）神奈川大学エクステンション講座〈継続〉

- 「マンション防災」談義の成果をもとに、講座として拡張（エクステンション）できる内容を検討する。

（２）防災ギャザリングへの参加および「ぼうさいこくたい 2023 in 神奈川（0s-7）」での連携の継続・発展

- かながわ・よこはま防災ギャザリング実行委員会に会員が参画し、防災諸団体との連携を持続的に深める。

（３）「かながわ 人と智をつなぐ防災・減災ネットワーク」との連携強化

- ぼうさいこくたい 2023 での連携を基盤に、連携再構築を目指す。
- 研究者・学生・児童生徒・保護者など、多様な参加を促進する。

（４）城西大学 飯塚智規先生との J-DAG 支援活動（依頼があれば継続）

- 大学での防災授業支援を継続的に行う。

（５）賛助会員の拡大および新ホームページでの広告展開

- 賛助会員向けの「特典」を明確化し、加入促進を図る。
- 賛助会員は新ホームページへの広告掲載が可能。
- ホームページを持たない会員も、本会 HP 内に「マイページ」を持てるよう支援。
- 金額に応じて、「広告のみ」「マイページ開設」「投稿可能」など段階的特典を設定予定。

→「賛助会員特典規則」は2025年度中に役員会・定例会にて策定予定。

3. 情報共有・広報・新会員拡大への取り組み

(1) ホームページ移行

- 総会承認後、新ホームページ
(WordPress 形式・独自ドメイン: bosaijuku-daruma.com) へ移行。

(2) 新デザインリーフレットの作成・公開〈継続〉

- 2024年度の活動内容に基づき、内容を更新。ホームページにも掲載。

(3) SNS 活用

- 新ホームページを基盤として、SNS 連携による発信力向上を目指す。

(4) Google フォーム・自動返信システムの活用〈継続〉

- イベント受付やアンケートに活用し、情報管理を効率化。

(5) 「防災塾・だるま」カレンダーの作成・配布

- 年間行事・談義の会日程等を掲載したカレンダーを作成し、会員への配布と周知に活用。

4 2025年度年間活動予定（案）

月	日時・会場	活動内容	◎連携・共催事業
5月	15日(木) 関内第一研修室 13:30～ 通常総会 15:30～ 基調講演会	第17回通常総会 基調講演会(第204回談義の会) 神奈川新聞論説委員 渡辺渉氏	HP更新 かながわ防災ギャザリング総会(5月28日)
6月	19日(木) 13:30～ 県サポ講義室2	役員会	防災ギャザリング?
7月	10日(木) 県サポ講義室1 13:30～ 定例会 15:00～ 第205回談義の会	定例会① 第205回談義の会 「地域防災拠点開設のポイント」 講師:和泉禮子氏(横浜市東希望が丘小学校地域防災拠点委員会委員長)	かながわ防災ギャザリング説明会・講演会(7月12日)
8月	28日(木) 13:30～	役員会	
9月	18日(木) 13:30～ 定例会 15:00～ 第206回談義の会	定例会② 第206回談義の会 「福祉施設のBCPを考える」 講師:宮本英治氏(災害対策研究会・地域安全学会名誉会員)	かながわ防災ギャザリング・参加者説明会
10月	16日(木) 13:30～	役員会	
11月	20日(木) 13:30～ 定例会 15:00～ 第207回談義の会	定例会③ 第207回談義の会 講師:小嶋洋氏(相模原防災マイスター)	
	22日(土) 横浜市民防災センター	かながわ防災ギャザリング	
12月	6日(土) & 13日(土)	神奈川大学エクステンション講座	神奈川大学
	18日(木)	役員会	
1月	15日(木) 13:30～ 定例会 15:00～ 第208回談義の会(終了後 防災サロン新年会)	定例会④ 第208回談義の会(防災コンテンツ交流会)	
2月	19日(木) 13:30～ 第209回談義の会	第209回談義の会 「福祉としての防災を考える」 講師:田中晃氏(防災塾・だるま理事)	
3月	19日(木) 13:30～	役員会	
4月	16日(木)	定例会⑤ 第210回談義の会 「関東大震災被災地を歩く～山手隧道と山手の坂道の震災遺構から学ぶ～」	
5月	21日(木) 13:30～	通常総会	

★日時は予定です。講師の都合等で、変更する場合があります。被災地訪問等は適宜実施

【第6号議案】 2025年度予算案

令和7年度年度「防災塾・だるま」予算(案)

単位 円

収入の部	金 額		支出の部	金 額	
	6年度決算	7年度予算		6年度決算	7年度予算
前年度繰越金	47,162	3,164	主催事業	66,500	60,000
会費収入合計	103,000	139,000	定例・談義の会	64,000	50,000
2022年度会費	0	0	被災地から学ぶ・支援	2,500	5,000
2023年度会費	5,000	1,000			
2024年会費	52,000	2,000	その他主催事業	0	5,000
2025年会費	5,000	100,000	連携支援事業	29,000	50,000
2026年以降会費	1,000	6,000	防災ギャザリング	10,000	10,000
			エクステンション講座	19,000	20,000
賛助会員会費	40,000	30,000	ぼうさいこくたい	0	0
			城西大学	0	20,000
協力事業	20,000	40,000	その他	0	0
神大エクステンション講座	20,000	20,000			
J-DAG	0	0	返還金(人と智)	0	0
城西大学	0	20,000			
街歩き	0	0			
その他	0	0			
			事務費	83,531	99,000
寄付金	0	11,806	広報活動費(チラシ)	0	0
			カレンダー制作費	5,815	6,000
資料代	12,000	15,000	ホームページ作成費用	8,946	30,000
			会議費(活動支援費)	26,800	26,000
			文房具他事務経費	25,060	20,000
			郵送・通信費	740	1,000
			オンライン会議費	5,000	5,000
			印刷費	10,800	10,000
			雑費	370	1,000
利息	33	30			
			予備費	0	
			次年度繰越金	3,164	
合 計	182,195	209,000	合 計	182,195	209,000

防災塾・だるま 規約(令和7年度改定案) 下線:改訂案部分

(名 称)

第1条 この会は、「防災塾・だるま」(以下「本会」という)と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局を塾長宅に置く。

(目 的)

第3条 本会は、あらゆる防災活動を通じて会員相互の防災力向上を図るとともに、防災に関わる情報共有化のためのネットワークを構築し、地域社会の防災まちづくりに貢献することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 防災まちづくりに関する情報の収集及び調査研究
- (2) 会員相互の防災まちづくりに関する知識向上のための情報交換会又は意見交換会の開催
- (3) 防災まちづくりに関する講座またはイベント等の開催
- (4) 他の機関・団体等の防災まちづくりに関する講座やイベント等への支援、又は共同企画並びに運営等
- (5) 防災まちづくりに関する調査研究結果等の地域及び行政等への提言
- (6) その他、本会の目的達成のために必要な事項

(会員の種類及び資格)

第5条 本会の会員は、次の2種とする。

- (1) 正会員 機関・団体又は地域等で防災まちづくりに関する調査・研究或いは実践活動をしている者、若しくは防災まちづくりに関する意識と興味を持ち、今後防災まちづくり活動を実践しようとする者で、本会の趣旨に賛同して入会した個人。
- (2) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、活動を支援するために入会した個人及び団体。

(会 費)

第6条 会員は、次に定める年会費を年度初めに納入しなければならない。

(改定案)

正会員	2,000 円	現行 1 0 0 0 円
郵送会員	4,000 円	現行 3 0 0 0 円 (郵送費：年 6 回分含む)
学生会員	免除	
賛助会員	一口：5,000 円 (一口以上)	

2. 退会の場合、既納の会費は返金しない。

3. 年会費の納付が1会計年度以上滞った場合に、督促を行った上で滞納が続いた場合は、退会の意思表示と見なす。

(役員等)

第7条 本会を円滑に運営するため、次の役員を置く。

- (1) 名誉塾長 1 名
- (2) 塾長 1 名
- (3) 副塾長 5 名以内
- (4) 会計 2 名以内

- (5) 総務 2 名以内
- (6) 理事 20 名以内(塾長・副塾長・会計・総務を含む)
- (7) 監査 2 名以内
- 2. 役員会の議決権は理事にある。
- 3. 理事、監査の選出は、会員の互選とする。
- 4. 塾長、副塾長ほか理事の役職は、理事の互選とする。
- 5. 理事・監査の任期は 2 年とし、再任は妨げない。
- 6. 本会が必要とする助言及び支援を受けるため、名誉塾長、顧問及び相談役を置くことができる。

(役員等の職務)

第 8 条 役員職務

- (1) 塾長 本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副塾長 塾長を補佐し、塾長に事故ある時は代行する。
- (3) 会計 会計事務および資産の管理。
- (4) 総務 会員管理および各種活動の庶務的対応。
- (5) 理事 理事は本会運営に参画する。
- (6) 監査 会計、資産状況、及び業務を監査する。
- 2. 名誉塾長・顧問・相談役の業務
 - (1) 名誉塾長 本会設立の理念を代表し、本会運営の助言・提言・支援を行う。
 - (2) 顧問 本会の求めに応じて、役員会に出席し助言・提言を行う。
 - (3) 相談役 必要に応じて、役員会に出席し助言・提言を行う。

(会議等)

第 9 条 本会は、総会、役員会、定例会、その他必要な会議を行う。

- 2. 総会は、年度当初の 2 ヶ月以内に開催し、下記の主要事項について審議し、議決が必要な事項については正会員出席者の過半数をもって決する。
 - (1) 規約の変更
 - (2) 活動報告及び収支決算
 - (3) 活動計画および収支予算
 - (4) 役員を選出
 - (5) その他の重要事項
- 3. 役員会は、総会付議事項、定例会付議事項などについて協議すると共に、本規約に定めのない事項について審議する。
また、必要に応じて顧問および相談役の参加を求め、助言を受けたり、相談したりすることが出来る。
- 4. 定例会は、会員相互の情報の共有・意見交換を行うため、原則として隔月で行う。また、総会の議決事項以外で議決が必要な事項は、定例会で審議し正会員出席者の過半数をもって決する。
- 5. その他必要な会議は、議決権はないが、随時行うことができる。
- 9. 塾長は、必要に応じて臨時の総会を召集することができる。

(その他)

第 10 条 本会の運営経費は会費、事業収入、補助金並びに寄付金等をもってこれに充てる。

- 2. 本会の事業年度及び会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とす

る。

附 則

本規約は、平成 18 年 8 月 1 日から施行する。

本規約の改定は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

本規約の改定は、平成 23 年 4 月 22 日から施行する。

本規約の改定は、平成 25 年 4 月 26 日から施行する。

本規約の改定は、令和 3 年 5 月 28 日から施行する。

本規約の改訂は、令和 4 年 5 月 26 日から施行する。

本規約の改訂は、令和 7 年 5 月 15 日から施行する。